

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和元年度 鈴鹿川横断工作物検討業務
業 務 概 要	樋門詳細設計 1式、頭首工（堰）設計 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官三重河川国道事務所長 秋葉 雅章 津市広明町297番地
契 約 年 月 日	令和 元年 9 月 20 日
契 約 業 者 名	日本工営（株）名古屋支店
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市東区東桜2-17-14
契 約 金 額	60,467,000 円（税込み）
予 定 価 格	60,467,000 円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>契約の概要 本業務は、三重河川国道事務所が管理する鈴鹿川の河川改修により計画されている新鈴鹿川取水堰（仮称）の詳細設計を行うものである。</p> <p>契約の相手方の特定理由 上記業者は、企画提案書の提出のあった2者のうち企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。</p> <p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
業 務 場 所	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 元年 9 月 21 日
履 行 期 間（至）	令和 2 年 3 月 25 日
備 考	

